

2020年4月16日

エムティアイ株式会社  
代表取締役 提橋 了一  
〒379-2235 群馬県伊勢崎市三室町5779  
電話番号 02270(62)4881

### 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年5月1日～令和5年4月30日までの3年間

#### 2.内容

目標1：令和2年4月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年5月～ 令和1年度の所定外労働時間をチェック。
- 令和2年5月～ 社内検討委員会での検討開始および生産管理システムの改善。
- 令和2年9月～ 毎週2日間(水、金曜日)のノー残業デーの実施。  
毎朝のミーティングに於いて工程リーダーへの意識付けを図る。  
毎週月曜日の朝礼において残業時間削減の実態を報告し社員の認識を変えてゆく。

目標2：令和5年4月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年5月～ 過去の年次有給休暇の取得状況について実態を把握。
- 令和2年5月～ 社内検討委員会での検討開始。
- 令和2年6月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施および生産管理システムの改善。
- 令和3年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始。